

2025年5月24日

株主各位

川崎市高津区末長三丁目3番17号
株式会社富士通ゼネラル
代表取締役社長 増田 幸司

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年7月下旬頃を目処に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年6月9日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上